

「ツキノワグマの出没に関する警報」の発表について

令和 7 年 7 月 4 日
岩手県環境生活部自然保護課

県では、令和7年7月4日にツキノワグマによる死亡事故が発生したことを踏まえ、出没に対する注意喚起を強化し更なる被害の防止を図るため、岩手県全域に「ツキノワグマの出没に関する警報」を発表します。

ツキノワグマの人身被害については、令和7年4月18日付けで「ツキノワグマの出没に関する注意報」を発表し、注意喚起しているところですが、7月4日、ツキノワグマによる被害により、1名の方がお亡くなりになる死亡事故が発生しました。

県内では、7月4日現在、11件、12名の人身被害が発生しており、今年度は特に、6名の方が山菜採りの際に被害に遭われています。

山菜採りやレジャー等で山林に入る際は、予期せずクマと遭遇し、被害に遭う危険性が常にあることを意識していただき、入山するかどうか十分に検討するとともに、入山する際は下記の事項に留意し、十分な対策を講じるようお願いします。

また、今回の事案のように人里への出没が報告されています。クマを寄せ付けない対策を積極的に行い、被害を防ぎましょう。

○ 山林内（クマの生息域）における対策

- ・ 事前に入山地域の出没情報や被害情報を確認する。
- ・ 複数人で行動し、明け方、夕方の入山は避ける。
- ・ 鈴やラジオ等の音の鳴るグッズを常に鳴らして存在をアピールする。
- ・ 食べ残し等、エサになるものを放置しない。
- ・ 撃退グッズ（撃退スプレー等）を携帯する。
- ・ クマの糞や足跡を見たら引き返す。

○ 人里における対策

- ・ 電気柵を設置し、クマを寄せ付けない対策をする。
- ・ 庭先果樹は適期が来たらなるべく速やかに収穫する。
- ・ 農地周辺のやぶを刈り払い、見通しの良い環境を整備する。
- ・ 廃棄野菜や生ごみ、コンポストの管理を適切に行う。
- ・ 屋外やクマが侵入できる納屋に果物、穀物、ペットフード等を保管しない。
- ・ 家屋や倉庫などについても施錠するなど、クマを侵入させない対策をする。

○ クマに遭遇した場合の対策

- ・ 背を向けて走って逃げない。
- ・ 目を離さず静かにゆっくり後退する。
- ・ 親子グマに注意する。
- ・ 風向きに注意して撃退スプレーを使う。
- ・ クマが攻撃してきたら両腕で顔や頭をカバーし、体を丸くして地面に伏せて防御する。